

2024年7月25日
住友生命保険相互会社

「住友生命 API サービスご利用規定」改定のお知らせ

2024年8月1日付で、「住友生命 API サービスご利用規定」を改定しますのでお知らせいたします。

■改定内容

- ・DSカードサービスが終了することに伴う改定

■改定箇所

新	旧
住友生命APIサービスご利用規定 (<u>2024年8月1日改定</u>)	住友生命APIサービスご利用規定 (<u>2020年10月27日制定</u>)
第1条 住友生命APIサービスについて 1. 住友生命APIサービス（以下「本サービス」）とは、インターネット <u>または電話</u> を利用して会社の定める照会、請求または取引等を行うためのサービス（以下、総称して「スマセイダイレクトサービス」）をご利用されているお客さまが、スマセイダイレクトサービスの一部機能を、外部サービス会社が提供するサービスと連携させることが可能になるサービスのことをいいます。	第1条 住友生命APIサービスについて 1. 住友生命APIサービス（以下「本サービス」）とは、インターネット、 <u>電話または現金自動取引機</u> を利用して会社の定める照会、請求または取引等を行うためのサービス（以下、総称して「スマセイダイレクトサービス」）をご利用されているお客さまが、スマセイダイレクトサービスの一部機能を、外部サービス会社が提供するサービスと連携させることが可能になるサービスのことをいいます。

※改定後全文は[こちら](#)をご覧ください。

以上